

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第54期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 祐二
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7010
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 野口 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	取締役アクア事業本部長 宮内 大介
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
(1)連結経営指標等						
売上高	(百万円)	72,070	72,419	66,354	67,904	74,593
経常利益	(百万円)	10,715	9,017	5,859	5,856	7,002
当期純利益	(百万円)	6,304	5,296	3,274	3,065	3,577
包括利益	(百万円)	-	-	-	2,716	3,189
純資産額	(百万円)	76,610	78,956	80,559	81,433	82,629
総資産額	(百万円)	92,981	96,627	98,416	98,071	102,627
1株当たり純資産額	(円)	2,003.87	2,062.26	2,101.72	2,118.14	2,149.33
1株当たり当期純利益金額	(円)	165.48	138.45	85.48	79.91	93.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	164.51	138.16	85.34	79.84	-
自己資本比率	(%)	82.4	81.7	81.8	83.0	80.5
自己資本利益率	(%)	8.4	6.8	4.1	3.8	4.4
株価収益率	(倍)	13.63	15.96	28.49	31.22	23.05
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,223	8,911	6,574	5,977	6,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,577	17,789	2,821	7,506	807
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,773	1,796	1,743	1,370	1,532
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	19,975	9,228	11,513	8,829	14,317
従業員数	(人)	3,360	3,476	3,518	3,791	3,893
(2)提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	51,057	68,374	62,267	62,095	68,609
経常利益	(百万円)	7,495	10,451	5,879	5,804	6,949
当期純利益	(百万円)	4,379	11,236	3,364	3,090	3,729
資本金	(百万円)	9,544	9,544	9,544	9,544	9,544
発行済株式総数	(千株)	41,763	41,763	41,763	41,763	41,763
純資産額	(百万円)	66,577	75,631	77,446	79,018	81,319
総資産額	(百万円)	80,555	94,765	95,215	95,333	100,526
1株当たり純資産額	(円)	1,741.98	1,975.78	2,020.90	2,055.66	2,115.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	49.00 (24.00)	50.00 (24.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	114.96	293.76	87.83	80.56	97.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	114.28	293.14	87.69	80.49	-
自己資本比率	(%)	82.6	79.8	81.3	82.9	80.9
自己資本利益率	(%)	6.7	15.8	4.4	4.0	4.7
株価収益率	(倍)	19.62	7.52	27.72	30.97	22.11
配当性向	(%)	42.6	17.0	45.5	49.7	41.2
従業員数	(人)	2,124	2,641	2,672	2,678	2,694

- (注) 1 売上高は、消費税等を含んでおりません。
- 2 提出会社の第50期の1株当たり配当額には特別配当1円、第51期の1株当たり配当額には記念配当2円を含んでおります。
 - 3 第51期における提出会社の売上高、経常利益、当期純利益、1株当たり純資産額及び従業員数等の増加は、主として、株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社を吸収合併したことによるものであります。
 - 4 第53期における従業員の増加は、主に三浦工業設備(蘇州)有限公司を連結の範囲に含めたことによるものです。
 - 5 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 6 第54期における従業員の増加は、主にMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.を連結の範囲に含めたことによるものです。

2【沿革】

当社(昭和22年1月25日大栄商事株式会社の商号をもって設立、昭和33年12月から営業を休止、昭和55年1月6日ミウラ産業株式会社に商号変更)は、三浦工業株式会社の1株の額面金額を1,000円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、昭和56年5月1日を合併期日として同社を吸収合併、同社の資産、負債及び権利義務一切を承継し、商号を三浦工業株式会社に変更しました。

従いまして、本書類の以下の記載については、特記しない限り実質上の存続会社について記載しております。

昭和2年12月	精麦・精米機の製造・販売のため、愛媛県松山市において三浦製作所を創業。
昭和34年5月	各種ボイラー・精麦・精米機の製造のため、愛媛県松山市宮田町に株式会社三浦製作所(資本金2百万円、代表取締役社長 三浦保)を設立。
昭和35年10月	小型貫流ボイラーの製造開始。
昭和38年11月	東京営業所(東京都港区)を開設。
昭和40年1月	本社を宮西工場(愛媛県松山市宮西町)内に移転し、宮田工場を閉鎖。
昭和41年1月	名古屋営業所(名古屋市中村区)を開設。
4月	大阪営業所(大阪市東淀川区)を開設。
昭和42年5月	船用補助ボイラーの製造開始。
昭和45年2月	愛媛県松山市堀江町に三浦工業株式会社(資本金300万円)を設立し、営業部門を分離。
4月	現在地に新工場(愛媛県松山市堀江町)を建設し、本社も同時に移転。宮西工場を閉鎖。
昭和47年12月	三浦工機株式会社(愛媛県西予市)を設立。(現・連結子会社)
昭和53年5月	三浦工業株式会社を吸収合併。商号を三浦工業株式会社に變更。
7月	医療用滅菌器の製造開始。
昭和56年5月	額面金額変更のため、ミウラ産業株式会社に吸収合併。商号を三浦工業株式会社に變更。
昭和57年2月	三川工業株式会社(愛媛県東温市、三浦精機株式会社に商号変更)を設立。(現・連結子会社)
4月	川内工場(愛媛県東温市)を新設。
9月	韓国三浦工業株式会社(韓国 ソウル特別市)に出資。(現・連結子会社)
12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 株式会社サンケミ(愛媛県東温市)を設立。
昭和59年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和61年2月	食品加工機器の販売開始。
昭和62年6月	MIURA BOILER CO., LTD.(カナダ オンタリオ州)を設立。(現・連結子会社)
昭和63年2月	三浦鍋爐股?有限公司(台湾 台北市)を設立。 株式会社ゼットシステム(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社)
7月	
平成元年2月	オンラインメンテナンス業務の開始。
10月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。 脱酸素装置の販売開始。
11月	本社ビル完成。
平成2年1月	三浦テクノ株式会社(愛媛県松山市)を設立。(現・連結子会社)
平成3年3月	MIURA BOILER CO., LTD.の販売子会社としてMIURA BOILER USA INC.(米国 シカゴ)およびMIURA BOILER WEST INC.(米国 ロサンゼルス)を設立。 決算期を4月30日から3月31日に變更。
7月	
11月	北条工場(愛媛県松山市)を新設。
平成4年12月	北条工場内に三浦環境科学研究所を新設。
平成5年5月	上海三浦鍋爐有限公司(中国 上海市)に出資。
12月	MIURA BOILER WEST INC.がMIURA BOILER USA INC.を吸収合併。
平成7年4月	株式会社三浦マニファクチャリング(愛媛県松山市本社工場内)を設立。(現・連結子会社) 三浦マシン株式会社(愛媛県松山市本社工場内)を設立。(現・連結子会社)
平成8年6月	第三者割当増資に伴い、MIURA BOILER WEST INC.を三浦工業株式会社の子会社へ移行。
平成10年4月	三浦環境マネジメント株式会社(愛媛県松山市本社工場内)を設立。
7月	三浦エヌピー株式会社(愛媛県松山市)を設立。(旧・連結子会社)
平成11年11月	三浦高輪ビル完成。東京支店(東京都港区)移転。
12月	本社開発・製造部門と東京・名古屋・大阪の営業・メンテナンス部門がISO9001認証取得。
平成13年2月	三浦環境科学研究所が、ISO/IEC 17025の認定を取得。
平成15年1月	MIURA BOILER WEST INC.をMIURA BOILER INC.に商号変更。
平成16年2月	技術開発センター完成。
4月	会社分割により株式会社三浦プロテック(愛媛県松山市)、三浦インターナショナル株式会社(愛媛県松山市)を設立。(共に旧・連結子会社)
9月	三浦工業設備(蘇州)有限公司(中国 蘇州市)を設立。(現・連結子会社)
平成18年9月	北条工場内に水処理装置、食品機械、医療用滅菌器の組立工場新設。
12月	株式会社ゼットシステムを吸収合併。

平成19年 2月	三浦大阪ビル(東大阪市)完成。大阪支店移転。 三浦グループ本社・北条工場がISO14001認証取得。
4月	北条工場内に小型貫流ボイラー塗装・組立工場新設。本社工場内から移転。
平成20年 4月	株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社を吸収合併。 株式会社ミウラ・エス・エーを子会社化。
5月	MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.(米国 ジョージア州)を設立。(現・連結子会社) MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(シンガポール)を設立。
平成20年12月	三浦工業設備(蘇州)有限公司が、上海三浦鍋爐有限公司を吸収合併。
平成21年 4月	MIURA BOILER INC.をMIURA NORTH AMERICA INC.に商号変更。(現・連結子会社)
5月	MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の子会社として、PT.MIURA INDONESIA(インドネシア)を設立。
12月	北条工場内に電気機器生産工場を新設。
平成22年 3月	北条工場内に水処理製品生産工場を新設。
4月	韓国三浦工業株式会社の子会社として、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.(韓国 天安市)を設立。(現・連結子会社)
4月	株式会社サンケミを三浦アクアテック株式会社に商号変更。(現・連結子会社)
5月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦エヌピー株式会社を吸収合併。
平成23年 3月	MIURA BOILER MEXICO,S.A.DE C.V.(メキシコ メキシコ州)を設立。
平成24年 4月	MIURA BOILER DO BRASIL,LTDA.(ブラジル サンパウロ州)を設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社12社、非連結子会社6社、関連会社2社(持分法非適用)で構成されております。

当社の企業集団の主な事業内容並びに当社及び子会社との位置づけは以下のとおりであります。

(1)小型貫流ボイラー及び関連機器

小型貫流ボイラー及び関連機器は、主要部品の製造を三浦精機株式会社(連結子会社)及び三浦工機株式会社(連結子会社)に委託し、当社が当該部品の仕入れを行い、加工・塗装・組立を株式会社三浦マニファクチャリング(連結子会社)に委託し、当社が販売とこれらに伴う諸工事を行っております。関連機器の一部については、三浦アクアテック株式会社(連結子会社)が製造し、当社が販売しております。

海外においては、現地での小型貫流ボイラー等の製造及び販売を行っております。中国においては三浦工業設備(蘇州)有限公司(連結子会社)が、台湾においては三浦鍋爐股?有限公司(非連結子会社)が、インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIA(非連結子会社)が現地での製造・販売を担当しております。韓国においてはMIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.(連結子会社)が現地での製造を、韓国三浦工業株式会社(連結子会社)が販売を担当しております。また、カナダにおいてはMIURA BOILER CO.,LTD.(連結子会社)が、米国においてはMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.(連結子会社)が現地での製造を担当しております。また、北米においてはMIURA NORTH AMERICA INC.(連結子会社)が、中米においてはMIURA BOILER MEXICO,S.A.DE C.V.(非連結子会社)が、東南アジアにおいてはMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(非連結子会社)が現地での販売を担当しております。なお、上記子会社が販売活動を行っている地域以外は、当社が販売しております。

(2)水管ボイラー及び冷熱機器

水管ボイラーは、原材料の仕入れを当社が行い、加工・塗装・組立を三浦マシン株式会社(連結子会社)に委託し、当社が販売しております。冷熱機器は、主要部品の製造を三浦テクノ株式会社(連結子会社)に委託し、当社が当該部品の仕入れを行い、組立を株式会社三浦マニファクチャリングに委託し、当社が販売しております。

(3)水処理装置及び薬品

水処理装置及び薬品は、三浦アクアテック株式会社が製造し、当社が販売しております。

(4)メンテナンス

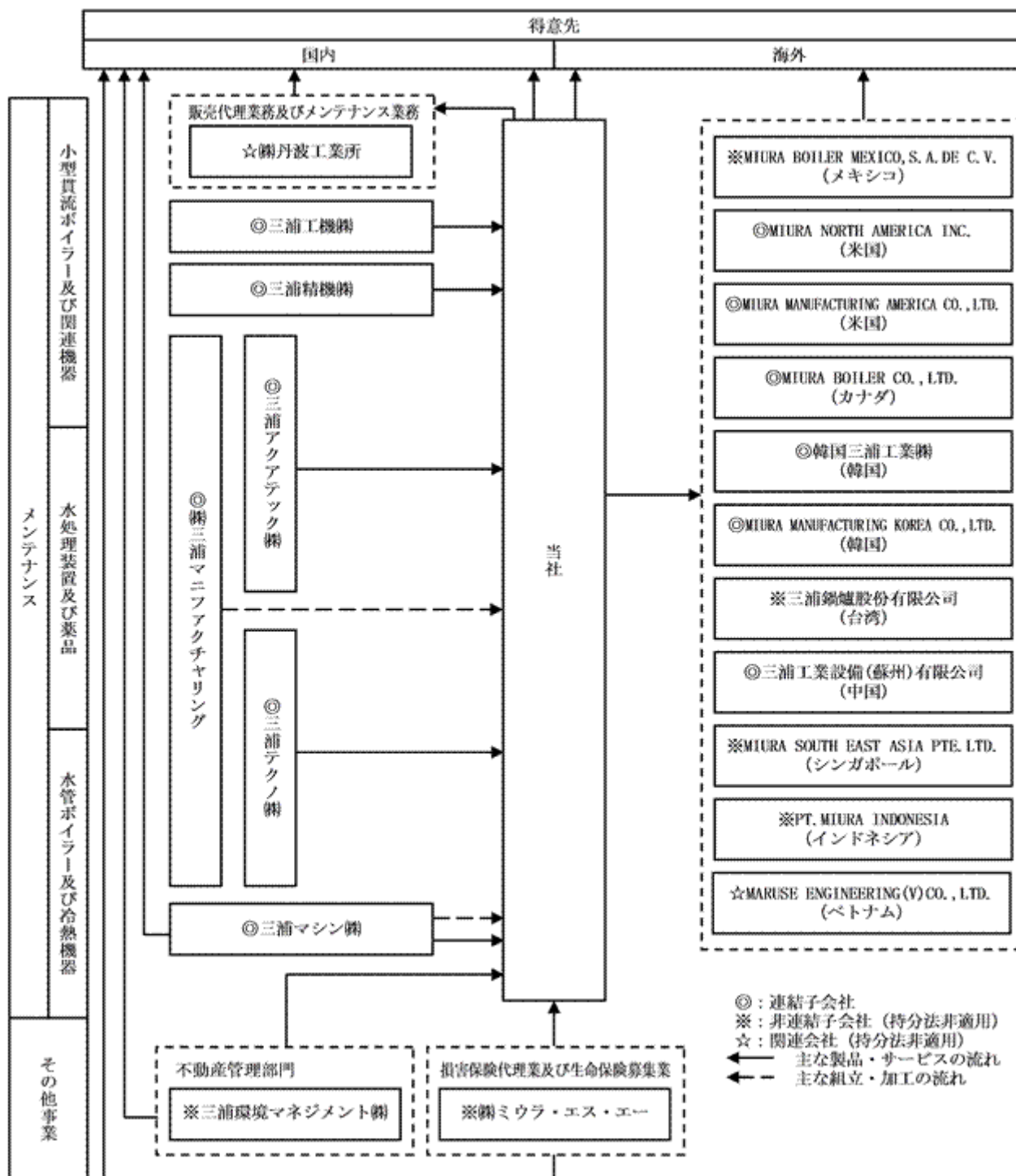
ボイラー等に関する保守管理業務は、国内は当社が行い、海外につきましては、韓国においては韓国三浦工業株式会社が、中国においては三浦工業設備(蘇州)有限公司が、台湾においては三浦鍋爐股?有限公司が、北米においてはMIURA NORTH AMERICA INC.が、東南アジアにおいてはMIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.及びPT.MIURA INDONESIAが行っております。

当社の不動産の管理業務は、三浦環境マネジメント株式会社(非連結子会社)が担当しております。

また、法人・個人部門の損害保険、生命保険代理業務を株式会社ミウラ・エス・エー(非連結子会社)が担当しております。

報告セグメントとの関連は、上記の(1)についてはボイラー等販売事業に、(2)については水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業に含めております。(3)のうち水処理装置についてはボイラー等販売事業に、薬品については用途別にボイラー等販売事業又は水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業に含めております。(4)についてはメンテナンス事業に含めております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 平成24年2月15日に当社は株式会社丹波工業所の株式10,020株を取得しました。これにより株式会社丹波工業所は当社の関連会社(持分法非適用)となりました。
- 2 平成24年4月16日にMIURA NORTH AMERICA INC.(米国)はMIURA BOILER DO BRASIL, LTDA.(MIURA NORTH AMERICA INC.100%出資)をブラジルに設立しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三浦アクアテック㈱ (注)1	愛媛県松山市	50	水処理装置、薬品の製造	100.0	水処理装置、薬品を製造委託しております。 役員の兼任 5名 川内工場、北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
三浦精機㈱	愛媛県東温市	40	ボイラーの主要部品、移送ポンプの製造	100.0	ボイラー部品、移送ポンプ等を製造委託しております。 役員の兼任 4名 川内工場の土地及び建物の一部を賃貸。
韓国三浦工業㈱ (注)1	韓国 ソウル特別市	(百万ウォン) 11,402	ボイラー、付帯品、部品、薬品の販売及びメンテナンス	99.49	ボイラー部品等の供給をしております。 役員の兼任 6名 資金援助 貸付金150百万円
MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD. (注)2、3、4	韓国 天安市	(百万ウォン) 50	ボイラー、付帯品、部品、薬品の製造	49.0 (49.0) [51.0]	ボイラー部品等の供給をしております。 役員の兼任 1名
三浦工機㈱	愛媛県西予市	40	ボイラーの主要部品の製造	100.0	ボイラー部品等を製造委託しております。 役員の兼任 5名
三浦テクノ㈱	愛媛県松山市	50	水処理装置、食品機械、医療用機器の主要部品の製造	100.0	水処理装置、食品機械、医療用機器の部品等を製造委託しております。 役員の兼任 5名 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
㈱三浦マニファクチャリング	愛媛県松山市	50	ボイラー、水処理装置、食品機械、医療用機器の加工・塗装・組立	100.0	ボイラー、水処理装置、食品機械、医療用機器の加工等の業務を委託しております。 役員の兼任 7名 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
三浦マシン㈱	愛媛県松山市	90	水管ボイラーの加工・塗装・組立	100.0	水管ボイラーの加工等の業務を委託しております。 役員の兼任 5名 本社工場の土地及び建物の一部を賃貸。
MIURA BOILER CO., LTD. (注)1	カナダ オンタリオ州	(千カナダドル) 16,919	ボイラー、付帯品、部品の製造	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名 資金援助 貸付金157百万円
MIURA NORTH AMERICA INC. (注)1	米国 カリフォルニア州	(千米ドル) 15,297	ボイラー、付帯品、部品、薬品の販売及びメンテナンス	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名 資金援助 貸付金162百万円
三浦工業設備(蘇州)有限公司 (注)1	中国 蘇州市	(百万元) 223	ボイラー、付帯品、部品、薬品の製造・販売及びメンテナンス	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。 役員の兼任 5名 資金援助 貸付金405百万円
MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD. (注)1	米国 ジョージア州	(千米ドル) 23,996	ボイラー、付帯品、部品、薬品の製造	100.0	ボイラー部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名 資金援助 貸付金231百万円

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 上記連結子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書の提出をいたしておりません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ボイラー等販売事業	1,627
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	434
メンテナンス事業	1,566
全社(共通)	266
合計	3,893

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,694	36.4	12.3	6,219,128

セグメントの名称	従業員数(人)
ボイラー等販売事業	943
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	277
メンテナンス事業	1,303
全社(共通)	171
合計	2,694

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復旧に伴い生産や設備投資などが緩やかに持ち直してきましたが、欧州の金融不安や米国経済の回復鈍化、原油価格高騰などの影響を受けて、景気は不安定な状況で推移しました。

小型貫流ボイラー業界におきましても、原発事故の影響を受けた不安定なエネルギー情勢の中ではありましたが、省エネルギー効果の期待できる高効率型商品の需要が高まり、国内のボイラー需要は前期を上回る水準となりました。

このような状況の中でミウラグループは、「お客様最優先・安全最優先企業」として全社一丸となって、東日本大震災で被災されたお客様の復旧に取り組むとともに、お客様の抱えられている問題を解決するため、高効率ボイラーやM I (多缶設置)システム、水処理装置、省電力を実現する独創的な熱エネルギー有効活用機器などをお客様に提案してまいりました。また、お客様との絆を深め、信頼関係を一層強めるため、引き続き「ベストパートナー戦略」を展開し、業績の向上に努めてまいりました。さらに、コーポレート・ステートメント「熱・水・環境のベストパートナー」の下、グローバルな成長を続けるため、メキシコでの現地法人設立や中国での販売網拡大、韓国、インドネシアでの新工場用地取得など、海外においても生産、販売・メンテナンス体制の再構築を積極的に実施してまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、主力の小型ボイラーや電力需給対策用の排熱回収ボイラー、メンテナンスが堅調に推移したことにより、売上高は745億9千3百万円と前期(679億4百万円)に比べ9.9%増となり、過去最高を達成しました。

利益面につきましては、増収効果に加え、生産性の向上や経費削減に取り組んだことにより、営業利益は60億1千2百万円と前期(50億9千7百万円)に比べ18.0%増、経常利益は70億2百万円と前期(58億5千6百万円)に比べ19.6%増、当期純利益は35億7千7百万円と前期(30億6千5百万円)に比べ16.7%増となりました。

なお、当連結会計年度より、米国の製造会社MIURA MANUFACTURING AMERICA CO., LTD.を新たに連結の範囲に含めております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ボイラー等販売事業

小型貫流ボイラーは、国内では、高効率のガス焼き小型ボイラー「SQシリーズ」やM I (多缶設置)システムを中心に、独自の販売体制を活かしたソリューション営業を展開したことにより、食品、鉄鋼、電機業界向けなどが増加しました。また、石油化学プラント業界など新たな領域でのお客様向け高圧大容量ボイラー「SQ-7000A型」が順調に推移しました。海外では、特に韓国三浦工業株式会社において、韓国政府の省エネルギー施策を背景に大手財閥企業向け「SQシリーズ」が増加したことにより、増収となりました。

水処理装置は、水資源を効率よく活用できる省資源商品を提案したことにより、純水装置やろ過装置などが増加し、増収となりました。ボイラー用薬品は、製造業の生産が増加したことにより、増収となりました。

この結果、当事業の売上高は373億1千4百万円と前期(322億5千9百万円)と比べ15.7%増となりました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業

水管ボイラーは、不安定な電力事情を背景とした自家発電装置の需要拡大に伴い、自家発電装置から排出される排ガスを回収し、熱エネルギーとして有効活用する排熱回収ボイラーが大幅に伸長しました。また、熱媒ボイラーや船用補助ボイラーも堅調に推移したことにより、増収となりました。冷熱機器は、医療用滅菌装置が減少しましたが、食品製造用のレトルト殺菌機が堅調に推移したことなどにより、前期並みの水準を維持しました。環境事業では、PCB分析前処理装置などが減少したことにより、減収となりました。

この結果、当事業の売上高は118億2千3百万円と前期(110億6千7百万円)と比べ6.8%増となりました。

メンテナンス事業

メンテナンスにつきましては、国内では、独自のメンテナンス体制を活かし、東日本大震災で被災された地域やお客様の復旧に全力で取り組み、お客様満足度の向上に努めました。また、引き続き「ベストパートナー戦略」を推進し、お客様への省エネルギー提案やサービス強化に取り組み、メンテナンス契約の受注確保に努めたことにより、ZMP(3年間有償保守管理)契約や部品売上が伸長しました。海外では、メンテナンス体制の強化に努めたことにより、有償メンテナンスなどが好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は254億5千5百万円と前期(245億7千7百万円)と比べ3.6%増となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ54億8千7百万円増加し、143億1千7百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ1億8千9百万円増加し、61億6千7百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したこと及び売上債権が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が83億1千4百万円減少し、8億7百万円の収入となりました。これは主に、有価証券(譲渡性預金)の取得による支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が1億6千1百万円増加し、15億3千2百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の売却が減少したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ボイラー等販売事業	16,080	+5.1
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	5,458	+2.6
メンテナンス事業	2,647	+4.2
合計	24,186	+4.4

(注) 1 金額は、製造原価により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	3,566	+10.2	3,742	9.3

(注) 1 金額は、販売価格により表示しております。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3 受注生産は、船用ボイラー及び船用機器のみであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ボイラー等販売事業	37,314	+15.7
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	11,823	+6.8
メンテナンス事業	25,455	+3.6
合計	74,593	+9.9

(注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 金額は、消費税等を含んでおりません。

3【対処すべき課題】

今後の国内経済は、財源確保や為替動向、電力需給、エネルギー価格高騰など、先行き不透明な要素が多く、不安定な状況が続くものと予想されます。

このような状況の中で当社グループは、長期化が予想される国内の電力需給対策やコスト低減、地球温暖化防止など、世界のお客様が抱えられている問題の解決に注力し、お客様満足度の向上に努めてまいります。

ボイラー等販売事業では、他社との競争力を一層強めるため、高効率ボイラーや大容量ボイラー、システム効率を高めたM I (多缶設置)システム、蒸気エネルギーを最大限に活かす機器などをコア商品として、新たな市場の開拓に努めるとともに、お客様が抱えられている問題を解決する提案営業を強化してまいります。また、水処理事業では、純水、ろ過などの工場用水や工場循環冷却水に関する独創的な商品やシステムを開発し、省エネルギーや省資源を考慮した工場全体のトータル水処理提案を展開してまいります。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業では、省エネルギー、活エネルギーをキーワードに独自技術を活かした新たな製品を開発し、自家発電装置及び工業炉の熱回収装置など、エネルギー有効利用機器の拡販に努めてまいります。

メンテナンス事業では、一層のお客様満足度向上のため、最高のテクノサービスを提供することによって、お客様との絆を深め、信頼関係を強め、メンテナンス契約の増加に努めてまいります。

海外事業では、事業成長のスピードを早めるため、新工場の建設や新たな販売・メンテナンス拠点の開設、効果的な人員配置など、グループ体となって生産、販売・メンテナンス体制の再構築を進めてまいります。

当社グループは、グローバルブランド「M I U R A」を世界に広めるため、「ワク沸クミウラ」をキーワードとして、省エネルギーや省電力、省資源、環境負荷低減をテーマとした「お客様の役に立つ お客様に喜ばれる」商品やシステムの開発を進め、業績の拡大に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)原材料価格の変動について

当社グループの主力製品である小型貫流ボイラーは、主要缶体部分に鋼板・鋼管を使用しており、また、水管ボイラーは受注生産のため他の製品と比べ納期が長く、特殊な鋼板・鋼管を使用しております。このため、鋼材価格が急激に高騰した場合、製造コストの削減や販売価格への転嫁などで対応できない可能性があります。従いまして、これら原材料価格の上昇は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)製品及びサービスの欠陥について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、これらすべての製品及びサービスに欠陥がなく、リコールが発生しないという保証はありません。当社グループの製品は、ほとんどが生産財であり、また、主要機種は定期的な保守点検を実施しておりますので、大規模なリコールや賠償につながる可能性は少ないと考えております。しかしながら、賠償責任保険でカバーできる範囲を超えるような予想外の重大な欠陥が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)災害について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、大震災等の災害が発生した場合には、生産、販売・メンテナンス体制に混乱が生じると考えられます。お客様に対する製品及びサービスの提供を維持するため、災害発生時の行動基準「災害対策危機管理要領」を制定しており、随時見直しを行っておりますが、特に当社及びグループ企業の本社機能、生産設備に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替の変動について

当社グループの主たる事業であるボイラー等販売事業において、取扱商品の一部は、海外での取引を行っております。大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、コーポレート・ステートメントとして「熱・水・環境のベストパートナー」を掲げて、貫流ボイラーを中心に他に先駆ける独自の新技術の研究開発に努めるとともに、ボイラー以外の分野では、熱エネルギー利用技術、水処理技術をベースとして、蒸気駆動エアコンプレッサ、過冷却水装置、真空冷却装置、滅菌装置、洗浄装置、軟水装置、膜利用装置、電気再生式純水装置、ろ過装置などの新製品開発に取り組んでおります。

これらの研究開発活動は、当社の技術本部を中核に行っており、新技術の実用化、製品化に向けた研究開発を進めております。また、当社のR&Dセンターでは、新規事業のための応用研究開発や長期的な研究課題に取り組み、三浦環境科学研究所では、ダイオキシン類、環境ホルモンをはじめとする特殊環境有害物質の超微量分析測定や分解処理装置などの環境関連技術の研究開発を行っております。

なお、研究開発に当たっては、省エネや省資源、高性能、安全性の追求に加え、環境問題を配慮した新製品開発に力を入れております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、17億7百万円であります。なお、研究開発費には、各事業部門に配賦できない基礎研究費用3億6千9百万円が含まれております。

当連結会計年度の主な研究開発の概要、成果及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1)ボイラー等販売事業

貫流ボイラーでは、「ガス焚き高圧貫流ボイラー SQ-3000」を開発しております。この商品は、当社独自の燃焼室を持たない缶体構造と大型予混合バーナーの組み合わせにより、排ガス中の窒素酸化物濃度を低減させる技術を搭載しており、製紙、段ボール業界など高圧蒸気を必要とするお客様の省エネルギーと環境改善に対応できる商品となっております。

熱エネルギー有効活用機器では、「熱回収式電動エアコンプレッサ」を開発しております。この商品は、エアコンプレッサが空気を圧縮する過程において廃棄されている熱エネルギーを回収し、温水として供給することができる熱回収ユニットを搭載しております。この熱回収ユニットを株式会社神戸製鋼所様の「省エネ型インバータコンプレッサ」と組み合わせ、コンプレッサ自体の省エネに加え、温水の供給を実現しております。このコンプレッサから供給される温水は、ボイラ用水や温水ユーティリティに使用できますので、省エネルギーや地球温暖化防止に貢献することができます。

当事業に係る研究開発費は、9億5千3百万円であります。

(2)水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業

水管ボイラーでは、「高効率型熱媒ボイラー」を開発しております。この商品は、「レキュペーター」と呼ばれる空気予熱器を搭載したことにより、排気ガス温度の低下とともに熱効率92%を実現しておりますので、お客様の省エネルギーや環境負荷低減対策に貢献することができます。

食品機械では、新型の「蓄氷型冷水装置」を開発しております。この商品には、オゾン層破壊防止や地球温暖化効果ガス排出低減を実現する冷凍機や食品の衛生を最大限に配慮した技術を搭載し、食品業界を中心としたお客様に省エネルギーや環境負荷低減、食品衛生向上を提案しております。

当事業に係る研究開発費は、3億8千4百万円であります。

(3)メンテナンス事業

メンテナンス事業に係る研究開発活動については、製品開発と不可分であるため、上記「(1)ボイラー等販売事業」及び「(2)水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業」の研究開発活動に含めて記載しておりますので、これ以外に特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産及び負債並びに連結会計年度における収益及び費用の各数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、製品保証引当金、賞与引当金及び法人税等であり、これらの見積りについては、過去の実績、個別の状況を検討し、合理的と考えられる判断基準に基づき評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ45億5千5百万円増加し、1,026億2千7百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金、受取手形及び売掛金が増加したことにより、43億8千2百万円の増加となりました。固定資産は、MIURA MANUFACTURING AMERICA CO., LTD. を新たに連結の範囲に含めたことにより、投資その他の資産が減少しましたが、有形固定資産が増加したことにより、1億7千2百万円の増加となりました。

負債は、主に未払法人税等や賞与引当金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ33億5千8百万円増加し、199億9千7百万円となりました。

純資産は、主に当期純利益35億7千7百万円を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ11億9千6百万円増加し、826億2千9百万円となりました。

この結果、自己資本比率は80.5%、1株当たり純資産額は2,149円33銭となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9.9%増の745億9千3百万円となりました。

小型貫流ボイラー業界におきましては、原発事故の影響を受けた不安定なエネルギー情勢の中ではありましたが、省エネルギー効果の期待できる高効率型商品の需要が高まり、国内のボイラー需要は前連結会計年度を上回る水準となりました。

当社グループは、このような市場環境の中で、高効率ボイラーやM I (多缶設置) システム、水処理装置、省電力を実現するエネルギー有効利用機器などをお客様に提案してまいりました。

ボイラー等販売事業の売上高は、小型貫流ボイラー及び関連機器が、国内では食品、電気、機械、化学業界向けなどが総じて増加し、海外では、特に韓国の大手財閥企業向けが増加しました。また、水処理装置やボイラー用薬品も増加したことにより、前連結会計年度に比べ15.7%増の373億1千4百万円、売上構成比は50.0% (前連結会計年度47.5%) となりました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業の売上高は、医療用滅菌装置やP C B 分析前処理装置が減少しましたが、食品用のレトルト殺菌機が堅調に推移し、排熱回収ボイラーや船用補助ボイラーが増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ6.8%増の118億2千3百万円、売上構成比は15.9% (前連結会計年度16.3%) となりました。

メンテナンス事業の売上高は、東日本大震災で被災されたお客様の復旧に取り組むとともに、「ベストパートナー戦略」を推進し、お客様への省エネルギー提案やサービス強化に取り組み、メンテナンス契約の受注確保に努めました。その結果、Z M P (3年間有償保守管理) 契約や部品売上、水処理装置のメンテナンス売上が伸長し、前連結会計年度に比べ3.6%増の254億5千5百万円、売上構成比は34.1% (前連結会計年度36.2%) となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ11.2%増の448億3千万円となり、売上原価率は60.1%と前連結会計年度を0.7ポイント上回りました。

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費などが減少しましたが、人件費が増加したことにより、前連結会計年度に比べ5.6%増の237億5千1百万円となり、売上高に対する比率は31.8%と前連結会計年度を1.3ポイント下回りました。

営業利益は、増収効果に加え、生産性向上や経費削減に取り組んだことなどにより、前連結会計年度に比べ18.0%増の60億1千2百万円となり、売上高営業利益率は8.1%と、前連結会計年度を0.6ポイント上回りました。

営業外損益では、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、9億8千9百万円の収益となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ19.6%増の70億2百万円となり、売上高経常利益率は9.4%と、前連結会計年度を0.8ポイント上回りました。

特別損益では、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、2億4千4百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ26.8%増の67億5千7百万円となり、当期純利益は、同16.7%増の35億7千7百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は93円06銭、自己資本当期純利益率は4.4%となりました。

なお、セグメント別の売上高の概況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上などにより、61億6千7百万円の収入となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより8億7百万円の収入となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、15億3千2百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ54億8千7百万円増加し、143億1千7百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、北条独身寮新築工事、京都支店ビル新築工事を中心に総額20億8千3百万円の設備投資を実施しました。

ボイラー等販売事業においては、ボイラ生産設備を中心に8億5千4百万円を実施しました。

水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業においては、工場改修工事を中心に3億5千7百万円を実施しました。

メンテナンス事業においては、京都支店ビル新築工事を中心に6億2千7百万円を実施しました。

本社においては、北条独身寮新築工事を中心に2億4千4百万円を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社工場 (愛媛県 松山市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ 本社	ボイラー等 生産設備	1,244	140	681 (48)	0	65	2,132	173
川内工場 (愛媛県 東温市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売	ボイラー等 生産設備	116	93	181 (21)	-	6	398	-
北条工場 (愛媛県 松山市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売	ボイラー等 生産設備	5,873	281	2,416 (106)	0	270	8,841	311
本社 (愛媛県 松山市)	本社	その他設備	1,547	5	757 (35)	-	293	2,604	387
物流 センター (愛媛県 松山市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売	流通設備	300	10	997 (27)	-	35	1,344	45
三浦環境科 学研究所 (愛媛県 松山市)	水管ボイラー及び 冷熱機器等販売	環境分析 施設設備	253	2	189 (5)	-	39	484	59
東京支店 (東京都 港区)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備 その他設備	755	0	1,240 (1)	-	16	2,012	142
埼玉支店 (さいたま市 北区)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備	220	-	255 (1)	-	5	481	55
横浜支店 (横浜市 都筑区)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備	196	2	258 (1)	-	2	459	38

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪支店 (大阪府 東大阪市)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備	1,469	-	546 (3)	-	13	2,029	118
京都支店 (京都市 南区)	ボイラー等販売・ 水管ボイラー及び 冷熱機器等販売・ メンテナンス	販売設備	245	-	285 (1)	-	3	534	15

(2)国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三浦マシン(株) (愛媛県松山市)	ボイラー等 販売・水管 ボイラー及 び冷熱機器 等販売	ボイラー等 生産設備	74	245	156 (3)	-	38	514	115

(3)在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三浦工業設備(蘇 州)有限公司 (中国蘇州市)	ボイラー等 販売・水管 ボイラー等 販売・メン テナンス・ 本社	ボイラー等 生産・販売 設備	384	137	- (-)	27	25	575	277
MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD. (米国 ジョージア州)	ボイラー等 販売	ボイラー等 生産設備	578	399	11 (48)	-	32	1,021	62

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額は消費税等を含んでおりません。

2 その他設備には、厚生設備及び賃貸用設備を含んでおります。

3 提出会社が所有している本社工場の一部は、国内子会社三浦マシン(株)に賃貸しております。

4 提出会社が所有している川内工場は、国内子会社三浦アクアテック(株)及び三浦精機(株)に賃貸しております。

5 提出会社が所有している北条工場の一部は、国内子会社三浦アクアテック(株)、三浦テクノ(株)及び(株)三浦マニファクチャリングに賃貸しております。

6 提出会社が所有している東京支店の一部は、連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は多種多様な製品及びサービスの提供を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、49億5百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	平成24年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ボイラー等販売事業	2,493	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	1,634	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
メンテナンス事業	413	工具・測定機器等の取得・更新	自己資金
小計	4,541	-	-
全社	363	本社設備等の新設・維持・更新	自己資金
合計	4,905	-	-

(注) 1 金額は、消費税等を含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,763,704	41,763,704	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,763,704	41,763,704		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)		41,763		9,544	160	10,031

(注) 平成17年4月1日に100%子会社の株式会社三浦研究所(旧・非連結子会社)を吸収合併したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	44	34	89	104	-	3,590	3,862	
所有株式数(単元)	10,000	130,918	1,581	55,852	110,043	-	108,947	417,341	29,604
所有株式数の割合(%)	2.40	31.38	0.38	13.38	26.35	-	26.11	100.00	

(注) 自己株式3,324,290株は、「個人その他」の欄に33,242単元、「単元未満株式の状況」の欄に90株含まれておりません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O.Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A.	4,712	11.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,648	6.34
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,776	4.25
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	1,701	4.07
三浦工業従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	1,492	3.57
株式会社ミウラ	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	1,400	3.35
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,152	2.76
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	1,000	2.39
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	1,000	2.39
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市三番町4丁目12番地1号	968	2.32
計		17,853	42.75

(注) 1 当社は自己株式3,324千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

2 次の法人から、平成23年4月15日に大量保有報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成23年4月8日)、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
International Value Advisers, LLC	717 Fifth Avenue, 10th Floor, NewYork, NY10022	6,127	14.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,324,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,409,900	384,099	
単元未満株式	普通株式 29,604		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,763,704		
総株主の議決権		384,099	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	3,324,200		3,324,200	7.96
計		3,324,200		3,324,200	7.96

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成24年6月28日開催の定時株主総会において決議されたもの
当該制度は、会社法第361条に基づき、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額100,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当社普通株式100,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当社が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割又は株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目及び新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成24年6月28日開催の取締役会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	38,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」13に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項は次のとおりであります。

「募集事項」

1 新株予約権の名称

三浦工業株式会社 第2回新株予約権

2 新株予約権の総数

380個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

4 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 11名 380個

5 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8 新株予約権の割当日

平成24年7月17日

9 新株予約権を行使することができる期間

平成24年7月18日から平成54年7月17日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

10 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

11 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12 新株予約権の取得条項

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記10の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
9に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
7に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
10に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
12に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社伊予銀行 本店営業部

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	390	849
当期間における取得自己株式	24	47

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	500	759	-	-
保有自己株式数	3,324,290	-	3,324,314	-

(注) 1 新株予約権によるストックオプションの権利行使であります。

2 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、剰余金の配当は連結での配当性向30%を目処として、連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいりたいと存じます。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、1株につき20円とさせていただきます。これに伴い、年間配当金は、中間配当20円と合わせて1株当たり40円(前事業年度40円)となりました。

内部留保金は、グローバルな事業拡大を図るための新技術・新製品への研究開発や生産・販売体制の構築、リース事業の展開など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年10月31日取締役会	768	20.00
平成24年6月28日定時株主総会	768	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,990	2,745	2,810	2,495	2,493
最低(円)	2,050	1,653	1,985	1,772	1,893

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,296	2,236	2,296	2,272	2,292	2,297
最低(円)	2,023	2,045	2,079	2,084	2,165	2,138

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	白石 省三	昭和17年10月19日生	昭和43年3月 昭和57年3月 昭和63年6月 平成元年7月 平成16年4月 平成23年6月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)2	200
(代表取締役) 取締役社長	-	高橋 祐二	昭和28年11月11日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成14年8月 平成15年1月 平成15年8月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年11月	当社入社 当社関東支社長 当社取締役 当社東日本営業統括部長 当社東日本メンテナンス統括部長 当社ボイラ事業本部長 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任) 当社社長執行役員(現任) 三浦工機株式会社代表取締役会長(現任) 三浦精機株式会社代表取締役会長(現任) 三浦アクアテック株式会社(旧株式会社サンケミ)代表取締役会長(現任) 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役会長(現任) 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長(現任) 三浦マシン株式会社代表取締役会長 三浦テクノ株式会社代表取締役会長	(注)2	25
(代表取締役) 取締役副社長	-	芹口 慶久	昭和29年6月27日生	昭和54年1月 平成12年6月 平成15年8月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成19年11月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 当社水処理事業部長 当社取締役 当社水処理環境事業本部長 当社専務執行役員 当社ボイラ事業本部長 当社専務取締役 当社総合営業事業本部長 当社取締役副社長(現任) 当社副社長執行役員(現任) 当社国内事業推進本部長 当社代表取締役(現任) 当社事業推進本部長(現任)	(注)2	11
(代表取締役) 取締役副社長	-	野口 明彦	昭和27年11月1日生	昭和50年4月 平成元年7月 平成3年7月 平成5年10月 平成7年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成15年8月 平成16年4月 平成16年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月	当社入社 当社関東支社長 当社取締役 当社西日本統括部長 当社中部・近畿統括部長 当社食機事業部長 当社人事部長(現任) 当社経理部長 当社常務執行役員 当社常務取締役 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長(現任) 当社専務取締役 当社専務執行役員 当社代表取締役副社長(現任) 当社副社長執行役員(現任)	(注)2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	特機事業 本部長兼 船用事業 本部長	細川 公明	昭和32年4月16日生	昭和55年4月 平成11年3月 平成15年8月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年7月	当社入社 当社横浜支店長 当社関東統括部長 当社執行役員 当社総合営業事業本部副本部長 当社取締役 当社東日本事業本部長 当社特機事業本部長兼船用事業本部長(現任) 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 三浦マシン株式会社代表取締役会長(現任) 三浦テクノ株式会社代表取締役会長(現任)	(注)2	19
常務取締役	技術本部長	越智 康夫	昭和33年7月29日生	昭和57年4月 平成8年7月 平成12年7月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年8月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 当社大阪水処理営業部長 当社水処理技術部長 当社DS技術部長 当社営業技術統括部長 当社執行役員 当社技術本部長(現任) 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社常務執行役員(現任)	(注)2	9
取締役	北米事業 本部長	福島 広司	昭和31年6月15日生	昭和53年3月 平成13年3月 平成15年8月 平成16年11月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年11月 平成22年6月	当社入社 当社大阪支店長 当社近畿統括部長 三浦インターナショナル株式会社執行役員 当社取締役(現任) 三浦インターナショナル株式会社取締役 当社執行役員(現任) 当社国際事業本部長 MIURA NORTH AMERICA INC. President(現任) 当社北米事業本部長(現任)	(注)2	6
取締役	生産本部長	丹下 聖吾	昭和33年12月24日生	昭和54年10月 平成7年10月 平成15年8月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年6月	当社入社 当社東京西部支店長 当社船用事業部長 株式会社三浦プロテック執行役員 当社取締役(現任) 株式会社三浦プロテック取締役 当社執行役員(現任) 当社船用事業本部長 当社生産本部長(現任) 三浦工機株式会社代表取締役副会長(現任) 三浦精機株式会社代表取締役副会長(現任) 三浦アクアテック株式会社代表取締役副会長(現任) 株式会社三浦マニファクチャリング代表取締役副会長(現任) 三浦マシン株式会社代表取締役副会長(現任) 三浦テクノ株式会社代表取締役副会長(現任)	(注)2	8
取締役	アジア事業 本部長	西原 正勝	昭和31年12月16日生	昭和53年8月 平成16年4月 10月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年6月	当社入社 当社東京支店長 韓国三浦工業株式会社代表理事(現任) 当社執行役員(現任) 当社アジア統括部長 当社アジア事業本部長(現任) 当社国際事業推進本部長 当社取締役(現任)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	アクア事業 本部長	宮内 大介	昭和37年 6月29日生	平成 9年 4月 平成12年 7月 平成18年 1月 平成20年 7月 平成21年 7月 平成22年 1月 平成22年 6月	当社入社 MIURA BOILER WEST, INC. President 当社中部統括部長 当社システムイノベーション統括部 長 当社執行役員(現任) 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 当社首都圏事業本部長 当社アクア事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	17
取締役	技術本部 副本部長	森松 隆史	昭和39年 7月23日生	昭和62年 4月 平成15年 8月 平成19年 6月 平成20年 7月 平成22年 6月	当社入社 当社技術部長 当社ボイラ技術統括部長(現任) 当社執行役員(現任) 当社技術本部副本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	5
常勤監査役	-	福島 荘司	昭和26年 1月 2日生	昭和56年 8月 平成 9年 7月 平成14年 6月 平成14年 6月	当社入社 当社経理部専任部長 当社内部監査室専任部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	6
常勤監査役	-	林 茂登志	昭和27年 3月 5日生	昭和49年 4月 昭和60年 1月 昭和63年11月 平成 2年10月 平成 4年10月 平成 5年 2月 平成10年 4月 平成19年 7月 平成20年10月 平成21年 6月	当社入社 当社新潟支店長 当社業務推進部長 当社北海道支社長 当社北海道東北メンテナンス部長 上海三浦鍋炉有限公司 董事 (副総経理) 当社海外事業部海外営業部長 上海三浦鍋炉有限公司 董事長 (総経理) 当社内部統制室長兼内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	2
監査役	-	西岡 榮	昭和19年 2月14日生	昭和41年 4月 平成 6年 8月 平成 8年 8月 平成12年 6月 平成18年 6月	株式会社伊予銀行入行 同行岡山支店長 同行事務管理部長 同行常勤監査役 当社監査役(現任)	(注) 4	3
監査役	-	山本 卓也	昭和27年 6月16日生	昭和54年 4月 昭和62年 4月 平成 5年 4月 平成12年 5月 平成18年 6月 平成22年 4月	弁護士登録 第一東京弁護士会常議員 第一東京弁護士会副会長 東京簡易裁判所司法委員(現任) 当社監査役(現任) 日本弁護士連合会常務理事(現任)	(注) 4	1
監査役	-	荒木 孝雄	昭和16年11月23日生	昭和49年 8月 平成元年 6月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 6月 平成24年 4月	大阪大学助教授 愛媛大学教授 愛媛大学地域共同研究センター長 愛媛大学名誉教授(現任) 愛媛大学特命教授 当社監査役(現任) 愛媛大学客員教授(現任)	(注) 5	-
計							339

- (注) 1 監査役西岡榮、山本卓也及び荒木孝雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役福島荘司、林茂登志の各氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役西岡榮、山本卓也の各氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役荒木孝雄氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を高めしていくためには、株主をはじめとした会社を取り巻くステークホルダーの権利・利益を尊重し、良好な関係を築いていくことが重要であると認識しております。

このような認識のもと、公正で透明性や効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に取り組むことが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、重要な経営課題と考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として監査役設置会社を採用しております。その上で、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の企業統治体制は、当社を取り巻く事業環境や内部状況について深い知見を有する取締役及び執行役員と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によって構成されております。このため、各役員がもつ個々の知識や経験が相互に作用しあいながら、意思決定のプロセス及び業務執行に關与することが可能となり、結果として監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性や機動性も確保されるものと考えております。

八 取締役、取締役会及び執行役員会

取締役会は、平成24年6月28日現在、取締役11名で構成され、毎月上旬に開催するほか、必要の都度臨時取締役会を開催して迅速な意思決定に努めるとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督を行っております。当事業年度は取締役会を15回開催し、経営方針の決定と重要事項の審議・決議を行うとともに、代表取締役以下の業務執行を監督しております。

執行役員会は、平成24年6月28日現在、執行役員21名(うち、取締役兼務者10名)で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に関する事項を協議・決定し、スピーディーな業務執行に努めております。

二 監査役、監査役会及び内部監査

当社の監査役は、平成24年6月28日現在、5名のうち3名が社外監査役となっております。監査役会は、原則として取締役会開催に合わせて毎月1回開催しております。当事業年度は、監査役会を15回開催し、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査役から当社及び国内外子会社の業務や財政状況の監査結果について報告を受け、協議しております。監査役の監査活動は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、本社、主要な事業所・子会社の調査等を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、監査役は、会計監査人から監査計画、監査重点項目や監査の実施経過等について報告を受け、必要に応じて意見交換を行うとともに、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど、連携を密にして効率的な監査を実施するよう努めております。

内部監査は、取締役社長直轄の内部監査室(スタッフ3名)を設置し、子会社を含めた各部門の資産、会計、業務等の全般に関して経営方針、関係法令、社内規程等に準拠して適正に行われているか定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善・提言等を行っております。監査結果は定期的に取締役社長、業務担当取締役及び監査役に報告しております。

なお、常勤監査役福島莊司は、昭和56年から平成14年までの期間、当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ホ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は、3名であります。

社外監査役西岡榮は、他の会社の監査役経験者として監査業務や経理システムに精通しており、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、西岡榮は、当社の株主である株式会社伊予銀行の出身者であります。当社と同社との間には、支払に関する決済取引の関係がありますが、同社からの融資、借入れは受けておりません。なお、同社は当社の議決権の4.6%を所有し、当社は同社の議決権を0.3%所有する資本的関係があります。

社外監査役山本卓也は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、企業経営を統治する十分な見識を当社業務執行の適法性確保に活かしております。なお、山本卓也は、第一総合法律事務所に所属する弁護士ですが、同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役荒木孝雄は、学識経験者として社会倫理の遵守や経営の透明性の観点から、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、荒木孝雄は、国立愛媛大学の名誉教授並びに客員教授であります。

当社は、産学連携による研究成果を社会貢献に活かすため、同大学に対して「環境産業研究施設 三浦記念館」を寄付するとともに寄付講座を提供しております。また、当社は同大学に対して、当社製品を納入しておりますが、その取引金額は軽微に止まっております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を有する取締役会に対し、監査役5名中3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、当社は、社外監査役全員を独立役員に選任しております。独立役員選任基準は定めておりませんが、金融商品取引所の定める有価証券上場規程を遵守するとともに、社外監査役は、一般株主を保護するための経営陣から独立した存在であり、当社からの独立性が高いと判断して選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、独立役員である社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社と社外監査役の間に、特に利害関係はありません。

へ 会計監査

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に「有限責任監査法人トーマツ」及び「えひめ有限責任監査法人」を選任しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

(有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員：近藤敏博

指定有限責任社員 業務執行社員：中原晃生

(えひめ有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員：丸木公介

指定有限責任社員 業務執行社員：山田智章

(注) 1 指定有限責任社員 業務執行社員：北田隆(有限責任監査法人トーマツ)は、第1四半期から第2四半期までの四半期レビューの業務を執行しておりました。

(注) 2 継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名、日本公認会計士協会準会員等 8名

ト 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬	11名	2億8千5百万円
監査役に支払った報酬	6名	3千7百万円
(うち社外監査役)	4名	1千3百万円
計		3億2千2百万円

(注) 1 株主総会の決議による取締役報酬限度額(使用人給与相当額は含まない)は年額5億4千万円(平成19年6月28日 定時株主総会決議)、監査役報酬限度額は年額4千8百万円(平成19年6月28日 定時株主総会決議)であります。

2 上記の報酬等の総額には、次の金額を含めて記載しております。

- ・平成23年6月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する当事業年度に係る報酬額
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額51百万円(取締役11名に対し48百万円、監査役6名に対し3百万円(うち社外監査役4名に対し1百万円))

3 平成23年6月29日開催の第53回定時株主総会において決議した役員退職慰労金は、監査役1名に対して1百万円であります。

チ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬取扱要領」に定めております。各取締役の報酬等の額は、この「役員報酬取扱要領」に基づいて、代表取締役3名の合議により決定しております。また、監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、監査役の協議によって決定しております。

リ 株式の保有状況

・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
39銘柄 3,736百万円

・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	192,400	786	取引関係の強化・維持
(株)伊予銀行	975,000	675	取引関係の強化・維持
東京ガス(株)	1,256,000	477	取引関係の強化・維持
フジッコ(株)	384,000	393	取引関係の強化・維持
(株)フジ	213,000	345	取引関係の強化・維持
(株)愛媛銀行	1,101,000	258	取引関係の強化・維持
大阪ガス(株)	300,000	99	取引関係の強化・維持
ダイニック(株)	469,000	71	取引関係の強化・維持
丸大食品(株)	216,174	56	取引関係の強化・維持
野村ホールディングス(株)	106,000	46	取引関係の強化・維持
(株)ヤクルト本社	5,000	10	取引関係の強化・維持
凸版印刷(株)	14,407	9	取引関係の強化・維持
(株)ブルボン	8,911	9	取引関係の強化・維持
(株)白洋舎	28,000	5	取引関係の強化・維持
(株)広島銀行	12,000	4	取引関係の強化・維持
第一生命(株)	21	2	取引関係の強化・維持
(株)ヨシタケ	4,000	2	取引関係の強化・維持
大日精化工業(株)	5,000	2	取引関係の強化・維持
東テク(株)	5,704	1	取引関係の強化・維持
セキ(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
日東工業(株)	1,000	0	取引関係の強化・維持
(株)中西製作所	2,400	0	取引関係の強化・維持
キッコーマン(株)	940	0	取引関係の強化・維持
内海造船(株)	1,000	0	取引関係の強化・維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	192,400	886	取引関係の強化・維持
(株)伊予銀行	975,000	714	取引関係の強化・維持
東京ガス(株)	1,256,000	489	取引関係の強化・維持
(株)フジ	213,000	392	取引関係の強化・維持
フジッコ(株)	384,000	388	取引関係の強化・維持
(株)愛媛銀行	1,101,000	259	取引関係の強化・維持
大阪ガス(株)	300,000	99	取引関係の強化・維持
ダイニック(株)	469,000	78	取引関係の強化・維持
丸大食品(株)	230,024	73	取引関係の強化・維持
野村ホールディングス(株)	106,000	38	取引関係の強化・維持
(株)ヤクルト本社	5,000	14	取引関係の強化・維持
凸版印刷(株)	16,769	10	取引関係の強化・維持
(株)ブルボン	9,554	10	取引関係の強化・維持
(株)白洋舎	28,000	6	取引関係の強化・維持
(株)広島銀行	12,000	4	取引関係の強化・維持
(株)ヨシタケ	4,000	2	取引関係の強化・維持
第一生命(株)	21	2	取引関係の強化・維持
大日精化工業(株)	5,000	1	取引関係の強化・維持
東テク(株)	5,704	1	取引関係の強化・維持
セキ(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
日東工業(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
キッコーマン(株)	940	0	取引関係の強化・維持
(株)中西製作所	2,400	0	取引関係の強化・維持
内海造船(株)	1,000	0	取引関係の強化・維持

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,653	910	31	171	143

内部統制システム及びリスク管理の整備の状況

当社は、経営戦略や事業目的を組織として適正かつ効率的に達成するため、業務の効率性を高め、情報の信頼性を確保するとともに法令遵守の体制を構築していくことが内部統制システムの基本であると考えております。

さらに法令を遵守することはもちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行することが重要であると認識しております。

この方針に基づき、取締役及び監査役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、「三浦グループ行動規範」の周知徹底に努めております。また、従業員に対して社内のほか社外弁護士を相談窓口とする公益通報者保護制度を導入し、コンプライアンス情報の早期収集を図っております。

反社会勢力の対応については、「反社会的勢力対応要領」を制定し、この要領に基づき、所轄の警察署や顧問弁護士の指導を仰ぎながら、企業として毅然とした態度で臨んでおります。

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社の経営目標の達成を阻害するさまざまなリスクのうち、特に品質、環境、情報セキュリティ、財務、コンプライアンス、労働災害、災害問題等を主要な対象リスクとして、これらの部門を担当する各執行役員がリスクマネジメント推進責任者となってリスク管理の推進と対応策の整備に努めております。また、リスク管理に関する方針の策定やリスク対策等は、執行役員会において審議し、そのうち重要案件については取締役会で審議しております。

なお、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「業務の適正を確保するための体制」を決議しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約については、社外監査役及び会計監査人との間において締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	3
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、有限責任監査法人トーマツより、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入指導に関する相談業務等を受けております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針については、具体的な事項を定めるまでには至っておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検討しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツ及びえひめ有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等のホームページにアクセスし、プレスリリース、企業会計基準委員会の議事状況を確認し、またセミナー情報を入手し、受講が必要と認めた研修がある場合、これを当社の研修計画へ組入れております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,431	14,019
受取手形及び売掛金	18,387	21,599 ¹
リース債権及びリース投資資産	2,740	2,540
有価証券	14,703	12,172
商品及び製品	3,341	3,145
仕掛品	1,657	1,775
原材料及び貯蔵品	3,837	4,198
繰延税金資産	1,841	2,168
その他	759	478
貸倒引当金	147	164
流動資産合計	57,552	61,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,834	25,706
減価償却累計額	10,525	10,934
建物及び構築物（純額）	14,308	14,771
機械装置及び運搬具	5,524	6,104
減価償却累計額	3,509	3,826
機械装置及び運搬具（純額）	2,015	2,277
土地	9,779	10,087
リース資産	34	50
減価償却累計額	13	20
リース資産（純額）	20	30
建設仮勘定	192	194
その他	6,204	6,284
減価償却累計額	5,245	5,329
その他（純額）	958	954
有形固定資産合計	27,274	28,315
無形固定資産		
	554	547
投資その他の資産		
投資有価証券	10,408 ²	10,079 ²
繰延税金資産	316	283
長期預金	66	61
その他	1,945 ²	1,456 ²
貸倒引当金	46	51
投資その他の資産合計	12,690	11,828
固定資産合計	40,519	40,691
資産合計	98,071	102,627

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,060	2,303
関係会社短期借入金	10	20
未払法人税等	1,226	2,297
前受金	5,252	5,708
製品保証引当金	417	500
賞与引当金	2,598	3,372
環境対策引当金	-	10
資産除去債務	-	7
その他	4,409	5,073
流動負債合計	15,973	19,294
固定負債		
繰延税金負債	25	5
退職給付引当金	91	121
役員退職慰労引当金	471	529
環境対策引当金	17	-
資産除去債務	12	-
その他	45	47
固定負債合計	665	703
負債合計	16,638	19,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金	10,088	10,088
利益剰余金	68,458	70,046
自己株式	5,055	5,055
株主資本合計	83,034	84,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	343	233
為替換算調整勘定	1,271	1,770
その他の包括利益累計額合計	1,614	2,003
少数株主持分	13	10
純資産合計	81,433	82,629
負債純資産合計	98,071	102,627

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	67,904	74,593
売上原価	40,308	44,830
売上総利益	27,595	29,763
販売費及び一般管理費	1, 2 22,498	1, 2 23,751
営業利益	5,097	6,012
営業外収益		
受取利息	143	152
受取賃貸料	379	381
受取配当金	135	132
その他	300	489
営業外収益合計	958	1,156
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	184	133
その他	14	32
営業外費用合計	199	166
経常利益	5,856	7,002
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 5
投資有価証券売却益	-	0
受取和解金	-	47
特別利益合計	3	53
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 18	5 107
投資有価証券売却損	-	189
投資有価証券評価損	458	-
災害による損失	25	-
前期損益修正損	17	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
特別損失合計	530	298
税金等調整前当期純利益	5,329	6,757
法人税、住民税及び事業税	2,701	3,604
法人税等調整額	434	421
法人税等合計	2,267	3,182
少数株主損益調整前当期純利益	3,061	3,574
少数株主損失()	3	2
当期純利益	3,065	3,577

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,061	3,574
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	152	110
為替換算調整勘定	192	495
その他の包括利益合計	344	384
包括利益	2,716	3,189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,719	3,188
少数株主に係る包括利益	3	1

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,544	9,544
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,544	9,544
資本剰余金		
当期首残高	10,088	10,088
当期変動額		
自己株式の処分	9	0
自己株式処分差損の振替	9	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,088	10,088
利益剰余金		
当期首残高	67,413	68,458
当期変動額		
剰余金の配当	1,533	1,537
当期純利益	3,065	3,577
連結範囲の変動	477	451
自己株式処分差損の振替	9	0
当期変動額合計	1,045	1,588
当期末残高	68,458	70,046
自己株式		
当期首残高	5,232	5,055
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	178	0
当期変動額合計	176	0
当期末残高	5,055	5,055
株主資本合計		
当期首残高	81,812	83,034
当期変動額		
剰余金の配当	1,533	1,537
当期純利益	3,065	3,577
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	169	0
連結範囲の変動	477	451
当期変動額合計	1,221	1,588
当期末残高	83,034	84,622

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	190	343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	110
当期変動額合計	152	110
当期末残高	343	233
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,078	1,271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	499
当期変動額合計	192	499
当期末残高	1,271	1,770
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,269	1,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	345	388
当期変動額合計	345	388
当期末残高	1,614	2,003
少数株主持分		
当期首残高	15	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	2
当期末残高	13	10
純資産合計		
当期首残高	80,559	81,433
当期変動額		
剰余金の配当	1,533	1,537
当期純利益	3,065	3,577
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	169	0
連結範囲の変動	477	451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	347	391
当期変動額合計	874	1,196
当期末残高	81,433	82,629

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,329	6,757
減価償却費	2,127	2,041
貸倒引当金の増減額（ は減少）	98	24
賞与引当金の増減額（ は減少）	259	777
環境対策引当金の増減額（ は減少）	17	7
受取利息及び受取配当金	279	284
支払利息	0	0
投資有価証券評価損益（ は益）	458	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	189
為替差損益（ は益）	73	144
有形固定資産除売却損益（ は益）	14	102
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
売上債権の増減額（ は増加）	392	3,220
たな卸資産の増減額（ は増加）	915	21
仕入債務の増減額（ は減少）	87	227
その他	1,700	1,692
小計	8,485	8,424
利息及び配当金の受取額	280	273
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	2,788	2,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,977	6,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,245	8,702
定期預金の払戻による収入	7,306	7,529
貸付けによる支出	374	50
貸付金の回収による収入	142	50
有価証券の取得による支出	26,501	19,900
有価証券の売却及び償還による収入	22,805	25,403
投資有価証券の取得による支出	1,021	2,099
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	1,477
金銭の信託の解約による収入	10	2
関係会社出資金の払込による支出	-	1,050
有形固定資産の取得による支出	2,478	1,965
有形固定資産の売却による収入	22	9
その他	172	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,506	807

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	10
リース債務の返済による支出	6	6
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	169	0
配当金の支払額	1,532	1,535
少数株主からの払込みによる収入	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,370	1,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	46
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,979	5,396
現金及び現金同等物の期首残高	11,513	8,829
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	295	91
現金及び現金同等物の期末残高	8,829	14,317

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、三浦アクアテック株式会社、三浦精機株式会社、韓国三浦工業株式会社、三浦工機株式会社、三浦テクノ株式会社、株式会社三浦マニファクチャリング、三浦マシン株式会社、MIURA BOILER CO.,LTD.、MIURA NORTH AMERICA INC.、三浦工業設備(蘇州)有限公司、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.及びMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.の12社であり、非連結子会社は、MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.他5社であります。

なお、MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.は重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社6社及び関連会社2社(MARUSE ENGINEERING(V)CO.,LTD.、株式会社丹波工業所)の投資については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず、原価法によっております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、韓国三浦工業株式会社、MIURA BOILER CO.,LTD.、MIURA NORTH AMERICA INC.、三浦工業設備(蘇州)有限公司、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.及びMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式(持分法非適用の非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

運用目的の金銭の信託

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は主として個別法

商品のうち、薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は主として総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を基準としております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～65年

機械装置 6～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を基礎として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用)のうち、当連結会計年度においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	572 百万円

2 非連結子会社項目

非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,494 百万円	1,577 百万円
投資その他の資産 「その他」(出資金)	17	17

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給料	6,877百万円	6,945百万円
退職給付費用	1,013	1,123
役員退職慰労引当金繰入額	66	62
賞与引当金繰入額	1,029	1,367
貸倒引当金繰入額	15	47

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	1,467百万円	1,707百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	4百万円
土地	3	-
その他(有形固定資産)	-	0
計	3	5

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(有形固定資産)	-	0
計	0	0

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	1百万円	86百万円
機械装置及び運搬具	8	5
その他(有形固定資産)	7	14
無形固定資産(ソフトウェア)	0	0
計	18	107

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額 43百万円

組替調整額 171

税効果調整前 215

税効果額 104

その他有価証券評価差額金 110

為替換算調整勘定：

当期発生額 495

その他の包括利益合計 384

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(千株)	41,763	-	-	41,763
合計	41,763	-	-	41,763
自己株式				
普通株式(千株)	3,441	0	117	3,324
合計	3,441	0	117	3,324

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 727株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 117,400株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	766	20.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年11月 1日 取締役会	普通株式	766	20.00	平成22年 9月30日	平成22年11月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	768	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(千株)	41,763	-	-	41,763
合計	41,763	-	-	41,763
自己株式				
普通株式(千株)	3,324	0	0	3,324
合計	3,324	0	0	3,324

(自己株式の変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 390株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 500株

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	768	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	768	20.00	平成23年 9月30日	平成23年11月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	768	20.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	10,431百万円	14,019百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,601	4,672
有価証券勘定に含まれる運用期間が 3か月以内の短期投資	2,000	4,970
現金及び現金同等物	8,829	14,317

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
リース料債権部分	5,744	5,301
受取利息相当額	3,003	2,760
リース投資資産	2,740	2,540

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	680	608	490	386	270	304

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	629	531	450	368	300	260

(借手側)

(1)リース資産の内容

有形固定資産

ボイラー等販売事業における生産設備及び複写機等の事務機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要な資金はグループ内の自己資金を利用しておりますが、設備投資までの待機資金や一時的な余資の運用については安全運用を最優先として、主として譲渡性預金と債券での運用を行っております。また、取引関係の強化・維持のため業務上の関係を有する企業の株式も保有しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。加えて、海外で事業を行うにあたり生じる営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に一時的な余資を運用する譲渡性預金、満期保有目的の債券、純投資目的の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について各事業部門が主要な取引先の取引の状況をモニタリングし、与信限度額を設定して、常に債権残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においては、前受金の取得を出荷の前提条件にするなど、信用リスクの回避に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理要領に基づく投資制限を設けるとともに定期的に時価の状況を把握し、リスクの把握と軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金繰計画書を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、毎月当社への資金繰計画書の提出を義務付けており、当社と同様な管理を行っております。

(4)金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	10,431	10,431	
(2)受取手形及び売掛金	18,387	18,387	
(3)リース債権及びリース投資資産	2,740	5,467	2,727
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	503	505	1
其他有価証券	14,200	14,200	
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,747	2,752	4
其他有価証券	4,985	4,985	
資産計	53,996	56,729	2,733
(1)支払手形及び買掛金	2,060	2,060	
(2)未払法人税等	1,226	1,226	
負債計	3,286	3,286	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	14,019	14,019	
(2)受取手形及び売掛金	21,599	21,599	
(3)リース債権及びリース投資資産	2,540	5,051	2,511
(4)有価証券			
満期保有目的の債券			
其他有価証券	12,172	12,172	
(5)投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,841	3,829	11
其他有価証券	4,459	4,459	
資産計	58,633	61,132	2,499
(1)支払手形及び買掛金	2,303	2,303	
(2)未払法人税等	2,297	2,297	
負債計	4,601	4,601	

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)リース債権及びリース投資資産

これらは当該債権の未経過リース期間に対応するリスクフリーレートに信用リスクを加えた率によって現在価値に割引計算を行った価額としております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	176	253
非上場外国債券	2	2
非連結子会社及び関連会社株式	2,494	1,522

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	10,378			
(2)受取手形及び売掛金	18,362	12	11	
(3)リース債権及びリース投資資産	680	1,756	289	14
(4)有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等	500			
その他有価証券				
(イ)その他	14,200			
(5)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等		2		
(ロ)社債			2,700	
その他有価証券				
(イ)その他		27		
資産計	44,121	1,799	3,001	14

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金及び預金	13,968			
(2)受取手形及び売掛金	21,488	102	8	
(3)リース債権及びリース投資資産	629	1,651	256	4
(4)有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等				
その他有価証券				
(イ)その他	12,000			
(5)投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(イ)国債・地方債等		2		
(ロ)社債			3,800	
その他有価証券				
(イ)その他		25		
資産計	48,086	1,780	4,064	4

4 リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	503	505	1
	(2)社債	1,519	1,539	20
	(3)その他			
	小計	2,023	2,044	21
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等			
	(2)社債	1,227	1,212	15
	(3)その他			
	小計	1,227	1,212	15
合計		3,251	3,257	6

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等			
	(2)社債	2,204	2,209	5
	(3)その他			
	小計	2,204	2,209	5
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等			
	(2)社債	1,636	1,619	17
	(3)その他			
	小計	1,636	1,619	17
合計		3,841	3,829	11

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,065	770	294
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他	27	11	16
	小計	1,092	782	310
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,852	4,729	877
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他	40	50	9
	小計	3,893	4,780	887
合計		4,985	5,562	576

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額176百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	1,996	1,721	275
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他	25	11	13
	小計	2,021	1,732	289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	2,395	3,037	641
	(2)債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3)その他	42	50	8
	小計	2,437	3,088	650
合計		4,459	4,821	361

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額253百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当連結会計年度において、投資有価証券について458百万円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	575	0	172
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	575	0	172

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社6社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。また、海外連結子会社2社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	17,119	18,106
(2) 年金資産(百万円)	16,086	17,956
(3) 年金資産超過額(1)+(2)(百万円)	1,033	150
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	1,731	587
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)(百万円)	697	437
(6) 前払年金費用(百万円)	789	558
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(百万円)	91	121

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	2,160	2,388
(1) 勤務費用(百万円)	996	1,030
(2) 利息費用(百万円)	316	336
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	229	238
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1,075	1,259

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数
4年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,244百万円	1,512百万円
役員退職慰労引当金	232百万円	243百万円
未払事業税	106百万円	170百万円
製品保証引当金	163百万円	178百万円
その他有価証券評価差額金	232百万円	127百万円
貸倒引当金	47百万円	39百万円
減価償却費	129百万円	146百万円
その他	759百万円	832百万円
繰延税金資産 小計	2,916百万円	3,251百万円
評価性引当額	461百万円	552百万円
繰延税金資産 合計	2,455百万円	2,699百万円
繰延税金負債		
長期前払年金費用	319百万円	209百万円
その他	3百万円	42百万円
繰延税金負債 計	322百万円	252百万円
繰延税金資産の純額	2,132百万円	2,446百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等の損金不算入	1.8%	1.4%
住民税均等割額	1.8%	1.4%
評価性引当額	1.6%	1.4%
試験研究費の特別控除	1.5%	1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	2.5%
その他	1.5%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6%	47.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は187百万円減少し、法人税等調整額が169百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業活動は、主としてその製品群毎に事業本部を設置し、取り扱う製品・サービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、各報告セグメントにつきましては、下記に記載しております取り扱い製品・サービスの区分に基づくものとなっております。

各事業の主な製品等は以下のとおりとなっております。

(1)ボイラー等販売事業	小型ボイラー、簡易ボイラー、温水ボイラー、温水ヒータ、ろ過装置、純水装置、軟水器、脱酸素装置、ボイラー管理装置、ボイラー用薬品、自社製品リース等
(2)水管ボイラー及び冷熱機器等販売事業	熱媒ボイラー、船用補助ボイラー、コンポジットボイラー、排熱ボイラー、滅菌器、冷水機、真空冷却機、移送ポンプ、船用造水器、蒸気調理機、廃油焼却炉、鉄構物、ダイオキシン類測定分析等
(3)メンテナンス事業	ZMP(3年間有償保守管理)契約、有償メンテナンス、技術指導、メンテナンスリース等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	32,259	11,067	24,577	67,904	-	67,904
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,993	546	-	2,539	2,539	-
計	34,252	11,613	24,577	70,443	2,539	67,904
セグメント利益	412	1,323	6,943	8,679	3,582	5,097
セグメント資産	27,269	8,204	15,450	50,924	47,147	98,071
その他の項目						
減価償却費	1,094	336	319	1,750	377	2,127
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	595	180	386	1,162	314	1,477

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。

セグメント資産の調整額は、主に提出会社での余資運用資産(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	ボイラー等 販売事業	水管ボイラー 及び冷熱機器 等販売事業	メンテナンス 事業	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	37,314	11,823	25,455	74,593	-	74,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,097	549	-	2,647	2,647	-
計	39,412	12,373	25,455	77,241	2,647	74,593
セグメント利益	1,215	1,174	6,977	9,366	3,354	6,012
セグメント資産	32,802	10,038	16,728	59,569	43,057	102,627
その他の項目						
減価償却費	1,101	324	293	1,719	321	2,041
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	929	357	627	1,914	244	2,158

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用となっております。
セグメント資産の調整額は、主に提出会社での余資運用資産（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	PT.MIURA INDONESIA	インド ネシア	(百万ルピア) 161,165	ボイラー 等製造・ 販売	直接 89.70 間接 10.30	役員の兼任 原材料の販売	増資の 引受 (注)	1,035	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 工場建設に必要な資金を投じたものであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,118円14銭	2,149円33銭
1株当たり当期純利益金額	79円91銭	93円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	79円84銭	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,433	82,629
普通株式に係る純資産額(百万円)	81,419	82,618
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	13	10
普通株式の発行済株式数(千株)	41,763	41,763
普通株式の自己株式数(千株)	3,324	3,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	38,439	38,439

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,065	3,577
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,065	3,577
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,359	38,439
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(千株)		
自己株式取得方式によるストックオプション		
新株予約権によるストックオプション	36	
普通株式増加数(千株)	36	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 当連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載していません。

(重要な後発事象)

当社及び国内連結子会社は、平成24年4月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。
本移行に伴う翌連結会計年度の税金等調整前当期純利益は301百万円増加の見込みであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10	20	0.03	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	9	12		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10	11		平成25年～26年
その他有利子負債				
合計	29	44		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	2		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,981	35,152	52,441	74,593
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,275	3,135	4,100	6,757
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	711	1,742	2,182	3,577
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.50	45.34	56.77	93.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.50	26.84	11.43	36.29

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,381	7,578
受取手形	5,608	1 6,890
売掛金	2 11,953	2 13,442
リース投資資産	2,833	2,622
有価証券	14,703	12,172
商品及び製品	2,613	2,191
仕掛品	1,193	1,151
原材料及び貯蔵品	3,044	3,134
前払費用	35	7
繰延税金資産	1,548	1,824
関係会社短期貸付金	1,161	1,157
未収入金	500	678
その他	154	118
貸倒引当金	134	129
流動資産合計	2 52,597	2 52,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,238	21,483
減価償却累計額	8,532	8,818
建物（純額）	12,706	12,665
構築物	1,628	1,701
減価償却累計額	984	1,060
構築物（純額）	643	641
機械及び装置	1,708	1,706
減価償却累計額	1,020	1,094
機械及び装置（純額）	688	611
車両運搬具	68	68
減価償却累計額	61	65
車両運搬具（純額）	6	3
工具、器具及び備品	5,629	5,645
減価償却累計額	4,782	4,835
工具、器具及び備品（純額）	847	810
土地	9,522	9,812
リース資産	17	17
減価償却累計額	11	15
リース資産（純額）	6	1
建設仮勘定	165	72
有形固定資産合計	24,586	24,617
無形固定資産		
ソフトウェア	407	328
電話加入権	110	110
その他	16	65
無形固定資産合計	535	505

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7,910	8,554
関係会社株式	5,927	9,441
関係会社出資金	1,723	3,004
破産更生債権等	47	42
長期前払費用	766	593
繰延税金資産	336	299
差入保証金	618	586
その他	319	74
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	17,614	22,562
固定資産合計	42,735	47,685
資産合計	95,333	100,526
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,126	2,225
関係会社短期借入金	10	20
1年内返済予定の関係会社長期借入金	528	827
リース債務	4	1
未払金	1,674	1,821
未払費用	1,353	1,719
未払法人税等	1,116	2,102
未払消費税等	313	358
前受金	4,998	5,306
預り金	303	432
製品保証引当金	386	445
賞与引当金	2,284	2,926
環境対策引当金	-	10
資産除去債務	-	7
その他	97	63
流動負債合計	15,198	18,269
固定負債		
関係会社長期借入金	627	428
リース債務	1	0
役員退職慰労引当金	428	479
環境対策引当金	17	-
資産除去債務	12	-
長期預り保証金	28	28
固定負債合計	1,117	937
負債合計	16,315	19,206

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金		
資本準備金	10,031	10,031
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	10,031	10,031
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	59,980	61,480
繰越利益剰余金	4,042	4,734
利益剰余金合計	64,841	67,033
自己株式	5,055	5,055
株主資本合計	79,361	81,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	343	233
評価・換算差額等合計	343	233
純資産合計	79,018	81,319
負債純資産合計	95,333	100,526

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	32,369	38,146
商品売上高	6,605	6,562
メンテナンス売上高	23,120	23,899
売上高合計	62,095	68,609
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,704	2,315
当期製品製造原価	3 19,939	3 22,398
当期商品仕入高	3 1,141	3 1,047
合計	22,785	25,761
他勘定振替高	1 512	1 658
商品及び製品期末たな卸高	2,315	2,191
商品及び製品売上原価	19,957	22,912
メンテナンス原価	11,806	12,510
工事売上原価	2 4,504	2 5,538
売上原価合計	36,268	40,961
売上総利益	25,826	27,647
販売費及び一般管理費	3, 4, 5 21,309	3, 4, 5 22,272
営業利益	4,517	5,375
営業外収益		
受取利息	3 10	3 9
有価証券利息	94	84
受取配当金	3 168	3 209
受取賃貸料	3 770	3 779
その他	3 401	3 583
営業外収益合計	3 1,445	3 1,664
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	140	56
その他	12	31
営業外費用合計	158	90
経常利益	5,804	6,949
特別利益		
固定資産売却益	-	6 0
投資有価証券売却益	-	0
受取和解金	-	47
特別利益合計	-	49

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	7 0
固定資産除却損	8 10	8 99
投資有価証券売却損	-	189
投資有価証券評価損	458	-
災害による損失	25	-
前期損益修正損	17	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
その他	0	-
特別損失合計	523	289
税引前当期純利益	5,281	6,708
法人税、住民税及び事業税	2,548	3,323
法人税等調整額	357	343
法人税等合計	2,190	2,979
当期純利益	3,090	3,729

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	14,068	68.3	16,388	70.5
労務費		2,669	12.9	2,888	12.4
経費		3,874	18.8	3,978	17.1
当期総製造費用		20,612	100.0	23,255	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	1,051		1,193	
合計		21,663		24,448	
他勘定振替高		530		897	
期末仕掛品棚卸高		1,193		1,151	
当期製品製造原価		19,939		22,398	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 当期総製造費用に含まれる外注金額

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期総製造費用のうち、外注金額は9,776百万円であり、7,623百万円は材料費に、2,153百万円は経費に計上されております。	当期総製造費用のうち、外注金額は11,012百万円であり、8,746百万円は材料費に、2,266百万円は経費に計上されております。

2 他勘定振替高のうち主なものは、固定資産への振替及び試験研究開発のための自家消費であります。

【メンテナンス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,510	21.3	2,717	21.7
人件費		6,120	51.8	6,480	51.8
経費		3,176	26.9	3,312	26.5
当期メンテナンス原価		11,806	100.0	12,510	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,544	9,544
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,544	9,544
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,031	10,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,031	10,031
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	9	0
自己株式処分差損の振替	9	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	818	818
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	57,980	59,980
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	1,500
当期変動額合計	2,000	1,500
当期末残高	59,980	61,480
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,495	4,042
当期変動額		
自己株式処分差損の振替	9	0
別途積立金の積立	2,000	1,500
剰余金の配当	1,533	1,537
当期純利益	3,090	3,729
当期変動額合計	452	691
当期末残高	4,042	4,734

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	5,232	5,055
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	178	0
当期変動額合計	176	0
当期末残高	5,055	5,055
株主資本合計		
当期首残高	77,637	79,361
当期変動額		
剰余金の配当	1,533	1,537
当期純利益	3,090	3,729
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	169	0
当期変動額合計	1,724	2,191
当期末残高	79,361	81,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	190	343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	110
当期変動額合計	152	110
当期末残高	343	233
純資産合計		
当期首残高	77,446	79,018
当期変動額		
剰余金の配当	1,533	1,537
当期純利益	3,090	3,729
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	169	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	152	110
当期変動額合計	1,571	2,301
当期末残高	79,018	81,319

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

(2)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(3)その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1)商品

・薬品、軟水器、部品

総平均法

・その他

個別法

(2)製品、半製品、仕掛品

個別法

(3)原材料

総平均法

(4)貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定率法を基準としております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

機械及び装置 6～12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費に備えるため、保証期間中の製品保証費を過去の実績に基づいて計上しております。

(3)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を基礎として計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき期末における要支給額を計上しております。

(6)環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用)のうち、当事業年度においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について、翌事業年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	572 百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	803 百万円	643 百万円
流動資産の合計額	446	585
流動負債の合計額	962	1,005

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は、主として固定資産への振替及び試験研究開発のための自家消費によるものであります。

2 工事費は、製品の販売時に発生する据付費等であり、なお、工事費のうち外注に係る金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	3,451 百万円	4,326 百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業費用の合計額	10,002 百万円	11,055 百万円
受取賃貸料	402	406
受取賃貸料以外の営業外収益 の合計額	274	336

4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
広告宣伝費	828百万円	426百万円
運賃	926	1,004
給料	6,386	6,378
役員退職慰労引当金繰入額	51	51
賞与	742	1,067
賞与引当金繰入額	1,016	1,301
福利厚生費	1,423	1,561
退職給付費用	989	1,087
研究費	1,492	1,717
手数料	873	902
賃借料	1,959	1,953
減価償却費	1,093	1,016
貸倒引当金繰入額	6	11

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,492百万円	1,717百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	- 百万円	0 百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	0

7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0 百万円

8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	1百万円	80 百万円
構築物	0	2
機械及び装置	1	2
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	6	13
ソフトウェア	0	0
計	10	99

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	3,441	0	117	3,324

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 727株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 117,400株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	3,324	0	0	3,324

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 390株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 500株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	5,744	5,301
受取利息相当額	2,911	2,678
リース投資資産	2,833	2,622

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	706	630	507	398	278	312

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	651	549	464	379	309	268

(借手側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、複写機等の事務機器(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額9,441百万円、前事業年度の貸借対照表計上額5,927百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,122百万円	1,367百万円
役員退職慰労引当金	173百万円	174百万円
未払事業税	98百万円	160百万円
製品保証引当金	156百万円	168百万円
その他有価証券評価差額金	232百万円	127百万円
貸倒引当金	45百万円	33百万円
減価償却費	30百万円	54百万円
その他	307百万円	230百万円
繰延税金資産 計	2,165百万円	2,316百万円
繰延税金負債		
長期前払年金費用	280百万円	192百万円
繰延税金負債 計	280百万円	192百万円
繰延税金資産の純額	1,885百万円	2,123百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	(注)	40.4%
(調整)		
交際費等の損金不算入		1.4%
住民税均等割額		1.4%
試験研究費の特別控除		1.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.3%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は172百万円減少し、法人税等調整額が154百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度末(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,055円66銭	2,115円53銭
1株当たり当期純利益金額	80円56銭	97円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	80円49銭	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	79,018	81,319
普通株式に係る純資産額(百万円)	79,018	81,319
普通株式の発行済株式数(千株)	41,763	41,763
普通株式の自己株式数(千株)	3,324	3,324
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	38,439	38,439

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,090	3,729
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,090	3,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,359	38,439
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳(千株)		
自己株式取得方式によるストックオプション		
新株予約権によるストックオプション	36	
普通株式増加数(千株)	36	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 当事業年度においては、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年4月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。
本移行に伴う翌事業年度の税引前当期純利益は272百万円増加の見込みであります。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	小野薬品工業(株)	192,400	886
		(株)伊予銀行	975,000	714
		東京ガス(株)	1,256,000	489
		(株)フジ	213,000	392
		フジッコ(株)	384,000	388
		(株)愛媛銀行	1,101,000	259
		(株)小松製作所	83,000	195
		東レ(株)	240,000	147
		キヤノン(株)	32,000	125
		(株)阿波銀行	242,000	122
		(株)あいテレビ	2,400	120
		三菱商事(株)	58,500	112
		トヨタ自動車(株)	29,000	103
		大阪ガス(株)	300,000	99
		その他(38銘柄)	930,042	487
		計	6,038,342	4,646

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	満期保有 目的の債券	三菱東京UFJ銀行期限前償還条項付 社債	2,000	2,000
		中央三井信託銀行期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	1,000	1,017
		三井住友銀行劣後債	500	517
		三井住友銀行劣後債コーラブル	200	204
		みずほ銀行期限前償還条項付劣後社債	100	102
計		3,800	3,841	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	国内譲渡性預金	12,000	
		野村CRF(キャッシュ・リザーブ・ ファンド)	172	
		小計	12,172	
投資有価 証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) 野村アセットマネジメント(株) ミリオン バランス ポートフォリオ	50	42
		(証券投資信託の受益証券) 野村アセットマネジメント(株) アジア オープン	19	25
		小計	70	67
		計	70	12,239

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,238	797	552	21,483	8,818	755	12,665
構築物	1,628	94	21	1,701	1,060	94	641
機械及び装置	1,708	112	115	1,706	1,094	140	611
車両運搬具	68	0	1	68	65	4	3
工具、器具及び備品	5,629	370	354	5,645	4,835	384	810
土地	9,522	290	0	9,812			9,812
リース資産	17			17	15	4	1
建設仮勘定	165	1,480	1,574	72			72
有形固定資産計	39,979	3,147	2,619	40,507	15,889	1,383	24,617
無形固定資産							
ソフトウェア	847	101	0	948	619	180	328
電話加入権	110			110			110
その他	21	58		79	13	9	65
無形固定資産計	978	159	0	1,138	633	189	505
長期前払費用	808 (723)	1,953 (1,939)	2,133 (2,111)	628 (551)	35	11	593 (551)
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 長期前払費用の()内は内書きで、保険料、退職給付費用等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額に含めておりません。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 京都支店ビル 531百万円

北条独身寮 553百万円

なお、上記は当期中に完成し本勘定へ振替えております。

3 建設仮勘定の当期減少額は本勘定へ振替したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	170	148	16	137	165
製品保証引当金	386	445	378	8	445
賞与引当金	2,284	2,926	2,284		2,926
役員退職慰労引当金	428	51	1		479
環境対策引当金	17		7		10

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、洗い替えによる取り崩し及び回収による戻入額であります。

2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」の欄の金額は、未使用による取崩額であります。

3 環境対策引当金につきましては、当期末に固定負債から流動負債に振替えております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	48
預金	
当座預金	1,247
普通預金	2,695
定期預金	3,210
外貨預金	372
別段預金	4
小計	7,529
合計	7,578

受取手形

相手先	金額(百万円)
岩谷産業(株)	617
東テク(株)	484
(株)丹波工業所	154
三友機器(株)	131
朝日機器(株)	114
その他	5,388
合計	6,890

決済期日別内訳

期日	平成24年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額 (百万円)	1,474	2,172	950	1,821	455	14	1	6,890

売掛金

相手先	金額(百万円)
今治造船(株)	312
川重商事(株)	296
東テク(株)	253
住商アイナックス(株)	253
三菱化学(株)	197
その他	12,129
合計	13,442

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
11,953	72,062	70,573	13,442	84.00	64.49

棚卸資産
 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
部品	21
薬品	8
軟水器	14
小計	45
製品	
小型貫流ボイラー及び関連機器	1,301
水処理装置	175
水管ボイラ及び冷熱機器	407
小計	1,884
半製品	
部品	261
小計	261
合計	2,191

仕掛品

品名	金額(百万円)
小型貫流ボイラー及び関連機器	440
水管ボイラー及び冷熱機器	686
環境分析関連	3
水処理装置	5
その他	16
合計	1,151

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
購入部品	2,366
外注加工品	440
事務消耗品その他	286
その他	41
合計	3,134

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
韓国三浦工業(株)	2,916
MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.	2,238
MIURA NORTH AMERICA INC.	1,109
PT.MIURA INDONESIA	1,037
MIURA BOILER CO.,LTD.	812
(株)三浦マニファクチャリング	540
その他	787
合計	9,441

買掛金

相手先	金額(百万円)
三浦アクアテック(株)	309
三浦マシン(株)	148
三浦精機(株)	140
三浦工機(株)	107
(株)門田鉄工	81
その他	1,437
合計	2,225

前受金

相手先	金額(百万円)
ZMP(3年間有償保守管理)契約前受金	4,902
その他	403
合計	5,306

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第53期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月30日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書 及びその添付書類			平成23年6月30日 関東財務局長に提出
(3)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2(株主総会における 議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成23年7月4日 関東財務局長に提出
(4)四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	(第54期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出
(5)四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	(第54期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出
(6)四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	(第54期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月29日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 敏博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 晃生 印
業務執行社員

えひめ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 丸木 公介 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 智章 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私ども監査法人の責任は、私ども監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私ども監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私ども監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私ども監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私ども監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三浦工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私ども監査法人の責任は、私ども監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私ども監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私ども監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私ども監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私ども監査法人は、三浦工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

三浦工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

えひめ有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸木 公介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 智章 印

私ども監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私ども監査法人の責任は、私ども監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私ども監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私ども監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私ども監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私ども監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私ども監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私ども監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。